

むらたまち
議会だより

The Murata Town Council Newsletter

Vol.71
[2009.11.1]

平成21年 9月定例会

【平成20年度決算を認定】



保育園児 蔵の陶器市を見学

第5回

9月定例会

9月8日～16日

決算認定など31案件

議哉
決

9月定例会は、9月8日から16日までの9日間を会期として行われました。

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

平成20年5月28日に公布された介護保険法の一部を改正する法律が、平成21年5月1日に施行されたことに伴い改正するもの。

定例会には、条例の一部改正2件、財産の取得2件、工事請負契約の締結1件、仙南土地開発公社定款の変更1件、補正予算7件、人事2件、報告7件がございました。全て

【討論なし・原案可決】

財産の取得

村田町

新設統合小学校 建設工事

▽ 契約金額
3億6千
9万5千

▽ 契約の相手方

工事共同企業体

共同企画作
株式会社橋本店

代表取締役社長 佐々木宏明
地方自治法等の規定により議

会の議決を求めたもの。

大変景気が低迷している。建

経営難となり倒産に追い込まれ

条例

■議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
船員保険法（昭和14年法律第73号）の一部改正に伴い、船員保険制度のうち「職務上疾病・年金部分」が労働者災害補償保険制度に統合されることとなつたため改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■財産の取得

- ▽財産の名称及び型式
- 小型動力ポンプ付積載車
- ▽取得金額
一千一千一〇万九千円
- ▽取得の相手方
- 日本防災工業株式会社仙台営業所 所長 加藤富士雄
- 石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して購入するもの。

の送迎等に活用するため購入するもの。

【討論なし・原案可決】

工事請負契約

▽取得の相手方
株式会社日産サティオ宮城
代表取締役 近江克規

大変景気が低迷している。建設業者は公共事業の激減により経営難となり倒産に追い込まれている。町内でも例に漏れず発生し残念である。公共事業が少ない中地元業者が受注できないのは、多くの地元労働者が職を失い、町の収入減にも繋がる。

本案は半世紀に一度の大事業談合情報が報道各社から町に寄せられた。今回の発注形態は村田町のほぼ慣例である分割発注ではなく一括発注。条件付き

こんなことが審議されました。

一般競争入札の方法、内容、官製
談合情報、公正入札調査委員会
聞き取りなど、多くの町民に不
信と不安が残った。従つて契約
の相手方のみならず、発注形態
にも賛同できず、本案には反対。
【起立採決 賛成7 反対5 原案可決】

【討論なし・原案可決】

■平成21年度
一般会計補正予算(第3号)

4千335万4千円を追加

歳入においては、平成20年度
決算に伴う繰入金及び繰越金等
を措置し、歳出においては、平
成21年度国の一 次補正予算で措
置された子育て応援特別手当交
付金に係る事業のほか、公有財
産購入費等の所要経費を措置す
るため補正するもの。

補正予算

■仙南土地開発公社定款の一部
を変更する定款
公有地の拡大の推進に関する
法律など、関係法令が改廃され
ることに伴うもの。
【討論なし・原案可決】

■仙南土地開発公社
定款変更

般競争入札の方法、内容、官製
談合情報、公正入札調査委員会
聞き取りなど、多くの町民に不
信と不安が残った。従つて契約
の相手方のみならず、発注形態
にも賛同できず、本案には反対。
【起立採決 賛成7 反対5 原案可決】

■平成21年度国民健康保険事業
特別会計外5特別会計補正予算
【全て討論なし・原案可決】

人事（敬称略）

済額についても引き続き収納に
努められたい。
また、新設統合小学校建設に
向け、これまで以上に健全財政
の確立に努め、本町の未来を担
う子ども達のため、あらゆる施
策を講じ万全を期されたい。

■村田町教育委員会委員
任期満了に伴うもの。
（再任）
住所 村田町大字閑場
氏名 寺島正子

【全会一致・適任と答申】

■村田町教育委員会委員
任期満了に伴うもの。
（再任）
住所 村田町大字村田
氏名 櫻中辰則
【全会一致・同意】

■監査委員の決算・財政健全化
判断比率等審査結果報告
（天久保利治 代表監査委員）

1 決算審査結果
●総括所見
税金に係る収入未済額は、前
年度と比べ大幅に増加してい
るため、納入者の容易性向上に
なるが創意工夫や法的措置等を
含め、納入者の状況に即したき
とともに、各種使用料等収入未

決算書等の計数は、関係諸帳簿
及び証拠書類と照合した結果、
誤りのないものと認めた。

2 財政健全化
判断比率等審査結果
平成20年度村田町財政健全化
判断比率等は、各指標とも早期
健全化基準等を下回っている。
しかし、③実質公債費比率に
ついては早期健全化基準を下
回っているが、地方債許可団体
の基準となる18.0%を上回っ
ている。公表初年度以降、減少
傾向となつていることから引き
続きこの方向性を維持されたい。

比率名	平成20年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	19.5%	25.0%
④将来負担比率	218.1%	350.0%
⑤資金不足比率(下水道)	—	20.0%
⑥資金不足比率(農集排)	—	20.0%
⑦資金不足比率(上水道)	—	20.0%
⑧資金不足比率(工水道)	—	20.0%

平成20年度各種会計決算

認定
歳出総額 86 億円

平成 20 年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会 計 名	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	4,980,668	4,811,151	39,496	130,021
特別会計	国民健康保険事業	1,233,873	1,214,427	19,446
	老人保健	134,485	118,447	16,038
	後期高齢者医療	90,579	88,292	2,287
	介護保険事業	845,445	812,978	32,467
	公共下水道事業	659,950	657,202	2,748
	農業集落排水事業	31,661	31,403	258
企業会計	上水道事業(収益的収支)	572,005	520,187	51,818
	上水道事業(資本的収支)	271,570	374,728	△ 103,158
	工業用水道事業(収益的収支)	11,656	10,594	1,062
	工業用水道事業(資本的収支)		3,570	△ 3,570
合 計	8,831,892	8,642,979	39,496	149,417

9月定例会において、平成 20 年度の一般会計をはじめとした各種会計決算が、決算審査特別委員会の審査を経て認定されました。決算の概要は、一般会計では歳入総額 49 億 8,066 万 8 千円、歳出総額 48 億 1,115 万 1 千円で翌年度へ繰り越すべき財源 3,949 万 6 千円を差し引いた実質収支額は 1 億 3,002 万 1 千円の黒字決算となりました。平成 19 年度に比べ歳入で 9.9% の減、歳出で 10.8% の減となっています。

平成 20 年度の一般会計と特別会計、企業会計を合わせた歳出総額いわゆる村田町が使った総額は 86 億 4,297 万 9 千円となりました。

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

職員、議員、各種委員等の人事費で義務的経費です。

法律（生活保護、児童・老人福祉等）で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

普通建設事業は、道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右されます。

修繕や他会計への繰出金、積立金、災害復旧費等の経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持修繕ほか
平成20年度 4,811,151千円	1,160,837千円	1,075,923千円	918,482千円 (内借換債 87,988千円)	490,980 千円	507,404千円	657,525千円
平成19年度 5,391,296千円	1,202,756千円	1,098,530千円	1,088,149千円 (内借換債 297,797千円)	534,288 千円	784,073千円	683,500千円
平成18年度 5,313,420千円	1,215,155千円	1,018,772千円	778,177千円	478,005 千円	854,060千円	969,251千円
平成17年度 5,041,580千円	1,238,778千円	1,017,258千円	801,888千円	526,027 千円	703,676千円	753,953千円
平成16年度 6,110,608千円	1,284,041千円	1,033,692千円	1,226,668千円 (内借換債 432,500千円)	616,140 千円	1,116,901千円	833,166千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

総括質疑

佐藤年夫 議員

問1 町民税の滞納額は、6千5

93万5千円で、固定資産税が1億4千857万8千円だ。これまでもいくら入ったのか。このうち仙南地域広域行政事務組合に対していくらの金額の滞納処理を依頼しているものか。そのうち、いくらの滞納処理が出来たのか。

答 町民税の滞納繰越分は269

万8千円、固定資産税は286万円入金されている。仙南広域に287万円の処理をお願いし、これまで160万7千円、20年度は207万6千円で徴収額は44万円だ。

問2 不納欠損額について伺う。

町民税で24万7千円、固定資産税で369万7千円、合計394万4千円の中身について伺う。

答 町民税は6人、固定資産税は21人、国保税は31人となつてゐる。不納欠損の理由は、差し押さえ物件がしが14人、生活窮著者が13人、所在不明者が11人だ。

問3 国保税の滞納額が1億6千790万7千円になつていて、現までいくら入金しているのか。

答 696万円が入つた。

問4 国保税の滞納額は、前年度と比べて1千890万7千円も増加して、1億6千790万7千円になつた。収納率がなんとたつた

の64%である。一般会計で、1億5千367万9千円、国保税で1億6千790万7千円、合計で3億2千158万6千円になる。この膨大な滞納をどう処理していくのか。

答 後期高齢者医療特別会計の発足に伴い、75歳以上のまじめな納税者が国保会計から脱退したためだ。本年4月から税務課内に3人体制の収納班を設置し、9月から国税庁OBを採用し、滞納整理指導員として、指導に当たつてもらう。

問1 実質公債費比率は改善計画に基づき順調に推移していると思うが、町長の認識はいかがか。

答 順調に推移しているが、今後重要な事業等を抱えており、危機感を持つて当たる。

問2 実質公債費比率平成19年度20・9平成20年度19・5となつているが3ヶ年平均値ではなく純然たる単年度数値はいくらか。

答 平成19年度18・5平成20年度19・0となつていて、

問3 今年度の起債発行見込額を算入した時の決算見込み値は。

答 21年度決算見込みでは19・0前後の数値見込である。

問4 財政指標は年々改善されて

いるが、県内的には依然厳しい。

新設統合小建設に着手する今、行政や財政運営に対し、町長は今後

どのような方針で職員に具体的な業務を指示する所存か。

答 中期的財政シミュレーションでは2億5千万から4億円近い財源不足、これに記載の具体的な事項に取り組み、更に行革プログラムの実施は当然で指示する。

問1 19年度と20年度の指名業者に入れたとしても、「会計年度に限り」という条項で19年度に限り資格を有することになる。すなわち、20年度は、このA業者は無資格であつた。そのA業者に9千6

08年度の地方財政計画は、実質的な地方交付税が約4千億円増となつたが、「三位一体改革」での交付税大幅削減から見れば、わずか

抑制するなど、暮らしに冷たい。

【反対討論】 討論

佐藤年夫議員

平成20年度

一般会計決算認定

1、政府の08年度予算は、社会

保障費の自然増を2千200億円

抑制するなど、暮らしに冷たい。

08年度の地方財政計画には、実質的な地方交付税が約4千億円増となつたが、「三位一体改革」での交

付税大幅削減から見れば、わずか

ななものであつた。これら政府の予

算を受けた村田町一般会計の決算

には、賛意を示せない。

2、村田町独自の予算には、敬

老祝い金の大幅削減、町民の長年

の要望事項であつた請願道路の建

設費も予算化されなかつた。また、

昨年の12月議会の議案第62号、

「工事請負契約の締結について」

に反対した手前、決算認定には賛成できない。すなわち、契約の相

手方であるA業者は、「村田町建

設工事執行規則」、「建設工事指

競争入札参加者指名基準」、その

第3表から、また、「入札参加資格

審査申請書提出要項」の平成19年

2月5日から23日までに指名参加願いを出して承認されたものが平成19年度と20年度の指名業者に入れた。A業者はこの期間の2月15日に確かに申請をしたが、税等証明書の不備があつたので受付できなかつた。それを6ヶ月後の8月28日に証明書等の書類添付の要件が満たされて、指名願いが受け付けられたとしても、「会計年度に限り」という条項で19年度に限り資格を有することになる。すなわち、20年度は、このA業者は無資格であつた。そのA業者に9千6

08年度の地方財政計画には、実質的な地方交付税が約4千億円増となつたが、「三位一体改革」での交

付税大幅削減から見れば、わずか

ななものであつた。これら政府の予

算を受けた村田町一般会計の決算

には、賛意を示せない。

2、村田町独自の予算には、敬

老祝い金の大幅削減、町民の長年

の要望事項であつた請願道路の建

設費も予算化されなかつた。また、

昨年の12月議会の議案第62号、

「工事請負契約の締結について」

に反対した手前、決算認定には賛成できない。すなわち、契約の相

手方であるA業者は、「村田町建

設工事執行規則」、「建設工事指

競争入札参加者指名基準」、その

第3表から、また、「入札参加資格

審査申請書提出要項」の平成19年

答 招く事のないよう予算執行した。

決算審査特別委員会にて、担当課長の行政報告を受け、詳細にわたる質疑等を行い各施策に対する決算について理解をした。よつて決算認定に賛成をする。

【起立採決 賛成9 反対3

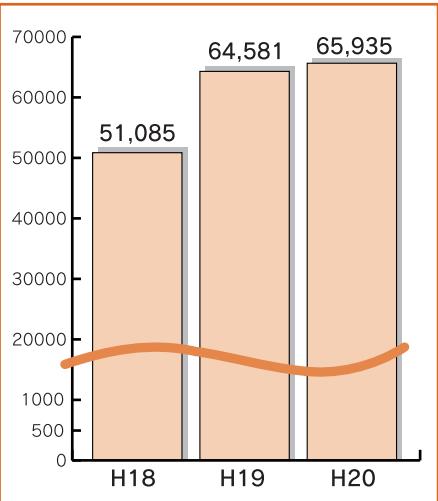
認定

税金など 滞納額

約3億6千万円

平成20年度決算滞納額における主な項目の推移

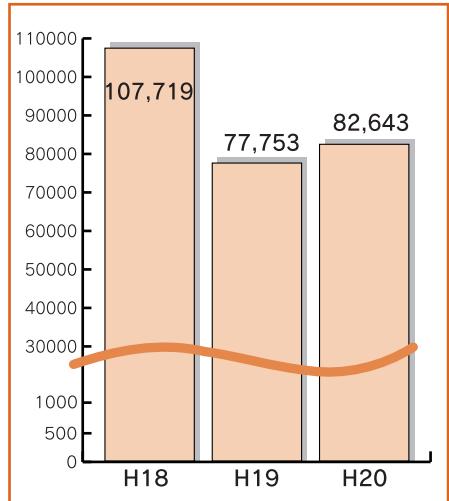
町民税 65,935千円



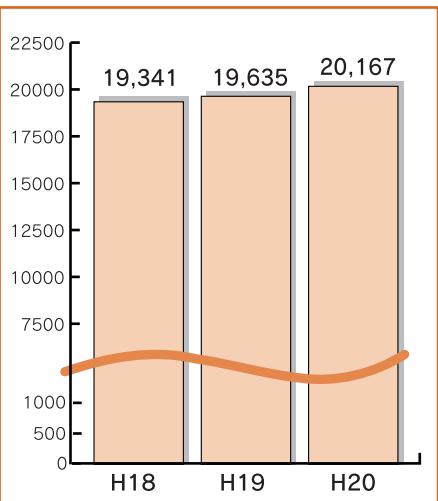
会計別滞納額の状況 (単位:千円)

会計名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般会計	185,293	167,836	174,504
国民健康保険	133,223	148,998	167,907
後期高齢者医療	0	0	252
介護保険	3,533	4,307	4,397
公共下水道	10,449	12,133	11,045
農業集落排水	301	332	355
滞納額合計	332,799	333,606	358,460

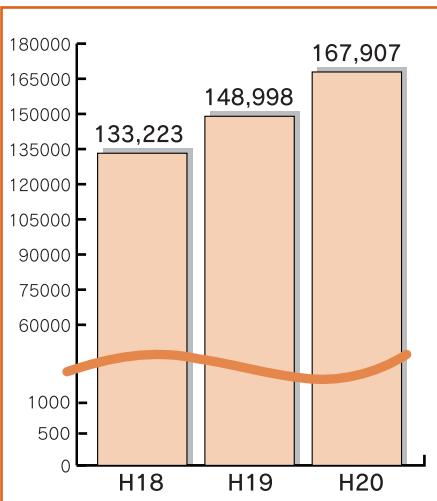
固定資産税 82,643千円



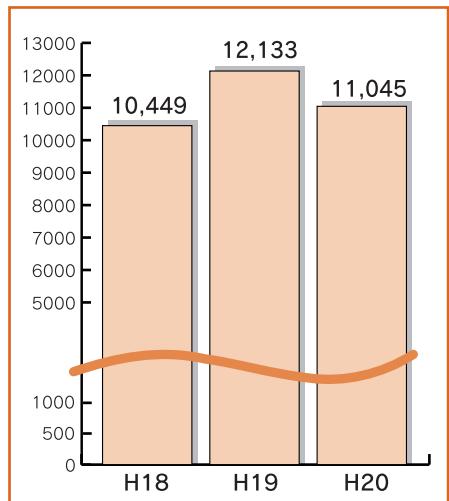
住宅・駐車場使用料 20,167千円



国民健康保険税 167,907千円



下水道使用料等 11,045千円



地方債現在高の状況

[単位:千円]

会計名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般会計	8,703,462	8,648,310	8,451,960
公共下水道	3,974,112	3,829,996	3,689,858
農業集落排水	335,848	322,566	308,174
上水道	1,726,694	1,635,859	1,540,686
合計	14,740,116	14,436,731	13,990,678

対前年度増減額

△95,088

△303,385

△446,053

基金現在高の状況

[単位:千円]

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政調整基金	259,980	205,639	262,654
減債基金	81,518	51,659	81,770
国民健康保険事業財政調整基金	50,694	47,081	27,664
介護保険事業財政調整基金	31,098	42,934	56,377
特定目的基金	91,343	102,442	109,193
土地開発基金	52,533	52,657	52,756
合計	567,166	502,412	590,414

対前年度増減額

△56,125

△64,754

88,002

決算審査特別委員会

ハイハイ!これはどうなってんの?



審查結果報告・斎藤万之取特別委員長

平成20年度の村田町各種会計
決算審査に当たり、本会議20日
目の9月9日に決算審査特別委
員会を設置してその審査を付託
することに決し、特別委員長に吉
斎藤万之亟議員、副委員長に吉
野敏明議員を選出しました。9
月9日から16日まで、現地調査
を含めて慎重に審査した結果、
平成20年度村田町各種会計決算
は認定することに決定されました。

決算審査特別委員会における
質疑の内容を一部抜粋して掲載
します。

答 中核病院附属村田診療所は大河原町外1市2町保健医療組合から使用料を取っている。澄川土地改良区と生きがい人材支援センターについては使用料を取っていないが、有償貸付という方向で検討していく。

答 残地売り払いの努力目標として、1千万を予算計上したが

細はどの様になつてゐるのか？

街路閾連の残地売り払い収入の大額減額の要因は何か？

答 滞納額は年々増加傾向にあるが強化して取り組んでいるのか？
対象者に対し、事前に通知予告をしている。町の方で収納計画を立てて分納をしていただく。全く相談に来ない方については、財産調査をした上で、毎年4月に仙南地域広域行政事務組合に収納を移管している。平成20年度は14件、平成21年度も14件で合計28件になつている。また、町単独での収納体制は、滯納整理指導員を含め4人体制を敷いている。

質疑

土地購入者の応募がなかつた。
今後はチラシ、看板で広報して
いく。



平成20年度のサテライト宮城場外車券売場設置に係る交付金は幾らぐらいの収入が有つたの

答 サテライト宮城場外車券売場設置の地元対策費交付金は、2千55万円が町の収入として入っている。

答 消費生活相談実施の件数は？
町に対しては8件。内訳はカードローン、通信、身に覚えのない請求等多種多様。平成20年度は、村田町在住者から県の相談センターへは119件。

答 8月末に報告を受けている。具体的な内容はまだ把握していない。理事会の中でそれらが報告されるものと思つてはいる。原因の究明と再発防止についてまとめて頂きたいとお話しをする。

柴田町、大河原町の3町で財政負担をしている。建て替えについては、協議を行つてゐるものの中の財政面がネックとなり具体的な進展に至つていないが今後も検討していく。

ハイハイ!これはどうなつてんの?

家庭消毒がなくなつた事に対する環境衛生面は大丈夫なのか?

答 今後の家庭消毒のあり方に相談をしてきた。

下水道、合併浄化槽の普及と公衆衛生の意識向上等の経過を踏まえ、21年度の家庭消毒は一斉に休止とした。来年度は関係者の意見集約を図り判断していく。

利用者の低迷が続いている野外活動センターの運営、どのように行っていくのか?

答 谷山という恵まれた環境の中に施設があると思っているが、施設全体が老朽化している所に利用者の低迷が続いている。周辺のハイキングコース、史跡周

辺を整備し利活用については十分検討していく。

ヤマショウの建物は寄贈されたと聞いている。土地はその後どうなっているのか。

答 建物は寄附を受けた。土地は町の考え方、今後の利用、財政的な面もあり、いま、話を進めている状況である。

南公の亘理村田線は、いつ頃開通するのか。

答 いま、盛んに進めている。工期内には3月末ということですこ理解いただきたい。

街路事業、前から未買収の土地があるとのことであるが、その後の経過は?

答 街路事業の未買収には、2名の方がいた。この前1件、1名の方と契約をさせていただいだ。

廃合はどのようになるのか。

答 第一小学校に統合後でも、いまのような状態で、住民の参加を得て実施していく。

統合幼稚園・新設統合小学校開校における南公住宅地区の学区取扱いはどのように検討するのか?

答 第一小学校に統合後でも、いまのような状態で、住民の参加を得て実施していく。

答 現在、南公住宅地区は第三小学区と第二小学区に制定関係の小字名で決まっている。今後、学区の変更については協議、検討を行っていく。

給食費の未払いが増えている。給食の役割も終わつた。弁当にした方がいいんじゃないのか。

答 色々な意見がある。これまで同様の給食と学校というかわりの中での体制が今後としてはある程度望ましい。

文化財発掘調査における遺物等の活用方法はどうしていくのか?

答 発掘調査による遺物は1万2千点ほど出ている。その他、江戸時代の建物跡、井戸跡、明治の寺院跡、石組み遺構等も出てきており、資料の整理と報告にはかなりの時間が要するため、活用方法はその後になると考



野外活動センター



南公付近の亘理村田線



統合小建設前の文化財発掘調査

江戸時代の建物跡、井戸跡、明治の寺院跡、石組み遺構等も出てきており、資料の整理と報告にはかなりの時間が要するため、活用方法はその後になると考

決算審査特別委員会

平成 20 年度村田町各種会計決算審査における要望事項

平成 21 年 9 月 16 日

- (1) 町税及び各種使用料等の滞納繰越額は、財政を圧迫する要因のひとつになっていることから、早期滞納処理に向けた徴収体制等を確立し、今後も最善の努力を重ねること。
- (2) 公有財産の適切な管理に努めるとともに、普通財産については、歳入確保の面から、その時々の情勢を勘案した適正な価格にて売却を促進すること。
- (3) 行財政改革については、これまで様々な施策により鋭意取り組みを強化してきたところであるが、今後も町民ニーズを適確に把握するとともに、たゆまぬ努力を重ね、時勢にあった改善プログラムを作成し、実行すること。
- (4) 子ども医療費助成については、町長のマニフェストでもあるので財政面を鑑み、段階的実施等を視野に検討を加えること。
- (5) 子育て支援のさらなる充実を図るため、保育所、児童館の待機児童解消に努めるとともに、施設の環境整備に取り組むこと。
- (6) 幼稚園、小学校の再編に伴うスクールバスの運行については、保護者、学校関係者、地域住民の方々と綿密な調整を図りながら、子ども達の安全確保を最優先とし、利便性等を考慮した運行計画を立案すること。
- (7) 町道元関場鹿野線の狭隘箇所の解消に向け、前年度に引き続き、さらなる対策を講じること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 斎藤 万之畠

臨時会 平成 21 年第 4 回 村田町議会臨時会

中味は国の第1次補正予算に伴う、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」の予算です

7月24日に臨時会が開かれ、平成21年度村田町一般会計補正予算（第2号）を審議しました。提案理由は、国の第1次補正予算に伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に係る予算を措置するため補正したもの。歳入歳出予算の総額に1億5千476万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億781万円にしました。予算の中味は、総務費国庫補助金として地域活性化経済危機対策臨時交付金として1億2千321万円、これに町単独で1千29万円を追加して1億3千350万円が地域活性化事業です。その主な中味は、総務費の備品購入費として70万円は、役場本庁舎、

東庁舎、出先の沼辺支所、菅生出張所、保育所、児童館、防災センター等に設置する地デジテレビ15台前後、それにハイブリット車2台分。農林水産業費の700万円で物産交流センター改修工事。教育費で、1千900万円で通学バス3台。小中学生に幼稚園費合わせて7千183万円、この予算で小中学校で地デジテレビが8台、2つの幼稚園で2台、電子黒板が小中合わせて106台など。それには社会教育費と保健体育費で137万円、これで中央公民館、各地区公民館の地デジテレビの購入費用。それに塩内公園のグラウンド整備費として1千400万円が予算化されました。

【討論なし・原案可決】

ズバリ 町政を問う 一般質問



統合小学校の子どもたちに ゆたかな学校給食を取り入れる方策は？

佐藤年夫議員

① 食育基本法は、問題点を次のように指摘している
②「食」の大切さが忘れられがち、③栄養の偏り、④不規則な食事、⑤過度の活動習慣病の増加、⑥瘦身志向、⑦「食」の安全上の問題発生、⑧「食」の海外への依存などをあげている。東京・足立区の栄養職員は共同して、「非行が問題となつている生徒の食事調査」をした。そこから見えてきた食生活は、①朝食欠食、②食と生活リズムの崩壊、③家族そろつて家で食事できない、④まともな食事内容ではない、などであった。この調査では、問題生徒に限らず、生徒一般がこうした傾向になつていることが鮮明にされた。

関係を調査したものだ。
「朝食欠食など生活習慣が
良くないと、心の健康度も
良くないことがはつきりし
た」と、同報告書は言つて
いる。

3 わが国の食教育の実質
をゆたかに創造してきた実
践や運動は、「地域に根ざ
す学校給食」や地域（農家・
生産者・農協・町の農政課
など）と連携した骨太の運
動である。「稻の一生を学
ばずして子どもは一人前の
人間になれない」。これは、
京都府・丹後半島の地域の
小学校で民主教育をリード
し校長を務めたこともある
渋谷忠雄先生のことばであ
る。小学校は6年間、田植
えから刈り取りまでを学び
脱穀も学び、収穫祭では餅
つきをして、みんなの労を
ねぎらう学校行事もあつた
そうだ。

そこで伺う。1 私が述
べた1から3までについて
の見解？ 2 子どもの
食生活の乱れなどについて
小・中学校で調査されたこ
とがあるか。3 いまま
で、村田町の各小学校では
自校方式で運営をしてきた
現時点で、町、特に教育委
員会としての基本的な方針
は？ 4 学校給食の問題

で、保護者やPTAとの相談や会合を持つて、今後の意見を取り入れて、今後の方針を決めると思うが、どの程度までこれが進行しているのか。5 健全な発達を重視した給食づくり、安全な食材を使用した給食づくりで、直営方式、自校方式を取り入れるべきだと思うが？6 村田町で採れたコメや野菜をふんだんに取り入れるために、農協や生産者などとも協議して地産地消につとめていただけないものか。

整備の基本計画策定のための委託料を補正している。
教育長答弁

ズバリ 町政を問う

一般質問



「住民懇談会」町民は早急な実施を望んでいる。 具体的スケジュールをどう考えているのか。

上田 万作一 議員

1 衆議院選挙への所感は
8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

2 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないかという照会があった。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用、特に受験生の利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつてていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

3 新設統合小建設関係
①工事期間の児童の安全対策への考え方たは。建設当事者の町長と、学校運営に関わる教育長にそれぞれの立場での考えを伺う。

②建設期間中児童に相当のストレス発生が予想されるが、この心のケアーも含めて、児童教育の対処法について具体的策を伺う。

4 住民懇談会の実施時期
先の議会で住民懇談会はいざ実施する旨の答弁を頂いた。町民は早急な実施を望んでいる。具体的にどのようなスケジュールを考え

ているのか伺う。

5 有害鳥獣被害への対応
先般関係者のご努力により、大きなクマが1頭捕獲されたと伺った。感謝と御礼を申し上げる次第である。

しかし、今尚イノシシやタヌキ、ハクビシン等による被害情報が頻繁に飛び交っている。先の議会で質問し

た広域的な対応への取り組みに対する進展状況を伺う。

6 道の駅の性格上敷地は
24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

7 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

8 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

9 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用、特に受験生の利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

10 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

11 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

12 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

13 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

14 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

15 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

18 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

19 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

20 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

21 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

22 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

23 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

28 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

29 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

30 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

31 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

32 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

33 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。

③隣接する歴史みらい館はどう考えているか。

④昨年の年末から年始にかけて休みが長かったこともあり、休み期間中歴史みらい館を開館して頂けないか

という照会があつた。管理運営規則に休館日の規定はあるが、第3条第2項には弾力規定もある。この間の開館希望理由として、児童、生徒、学生の勉強の場としての利用が望まれている。また、帰郷した際に郷土の伸展の

姿の一つとして訪れたいとの意見もあつた。大晦日や元旦等ぐらいは休館日が当然とは考えられるが、要望に対しても考え方を伺う。

⑤近年は2泊3日の観光を金・土・日、或いは土・日・月のコースを計画するそ

だ。そこで、現在「歴史みらい館」「物産交流センター」共に月曜日が定休日になつていると思うが、「道の駅」に取り組むのを機に考え直してはどうかと思うが。

⑥道の駅は24時間トイレ等の解放が必要と言われるが、安全安心確保上、いわゆる（保安上）の問題点にどう対処される考え方。

⑦道の駅の性格上敷地は

24時間解放。地形上死角に

なる部分もあり大きな問題である認識を持っている。

改めて現状を点検し、脆弱箇所にしつかり対応する。

34 政権交代をもたらした
「変化」への期待が歴史的

入ればあまりなくなつた。

主に仙台圏のリピーターや新鮮で安全な地場産品を求めてくるのが主流。その流れの中でも一部みらい館に来場している現状。休館日変

更は混乱を与えるのでは、と考えている。

35 8月30日衆議院議員総選挙が執行されたが、町の行財政運営上極めて関連が深くなると考えられるので、敢えて結果に対して現時点での町長の所感を伺う。

36 道の駅構想に関して
町長はマニフェストに「道の駅」を掲げ、実現のため着々と準備を進めているようだが、これを機に伺う。

①道の駅指定はどのような形で受ける考え方。

②道の駅として開業した場合の物産交流センターの営業日、営業時間、営業方法はどう考えているか。



新型インフルエンザ対策について

渡辺元道議員

厚生労働省の発表によるところ、学校や医療・福祉施設などで確認された新型インフルエンザの集団感染の発生件数が、8月17日から23日までの1週間で714件に上り、前週から2割増加した。7月下旬の調査開始から、集団感染は4週連続で増加し、総数は2千52件に達した。8月23日までの1週間だけで、臨時休業・休校などを実施した学校や社会福祉施設は134校に上った。全国に感染が拡大している現状である。

厚生労働省は、新学期がスタートすると更に感染者が急速に増える可能性があると、引き続き監視を強化するという。

県内でも新型インフルエンザの感染が増えている。県によると、7月24日から8月19日までに県内で感染が報告されたのは27件のうち発表されたのは6件だが、患者者は把握しているだけで16日に11人の感染発表された女川町の保育所では患者は15人に増えている。感染は大学や高校、児童館、保育所、老人施設などで広がっている。学校の部活動やスポーツ大会での感染も

と、学校や医療・福祉施設などで確認された新型インフルエンザの集団感染の発生件数が、8月17日から23日までの1週間で714件に上り、前週から2割増加した。7月下旬の調査開始から、集団感染は4週連続で増加し、総数は2千52件に達した。8月23日までの1週間だけで、臨時休業・休校などを実施した学校や社会福祉施設は134校に上った。全国に感染が拡大している現状である。

目立ち、仙台では事業所での感染も報告されている。このような状況で町はどうに対策を講じているのか。また、学校や保育所・児童館などの対策はどうか。町の危機管理の対応がそのまま町民の被害を大きく拡大してしまうか、最小限にとどめることができるとなるかになると思われる。町民の健康を守るために、あらゆる対策を講じるべきである。

本町においては、8月8日付で「感染の予防と早期受診の徹底、感染拡大の防止に努める」との報告があり、その後数名の発症報告があつたことから、同日「村田町新型インフルエンザ対策本部」を設置し、今後の対応について会議を開いた。8月31日には、新型インフルエンザの予防方法などのチラシを作成し、町内の全世帯に配布した。また、国内発生前から関係各課による対策会議を開催し、村田町ホームページに新型インフルエンザに関する情報を随時掲載し、感染の予防の方法、相談窓口の周知を図るとともに、各施設に感染予防のための手指消毒剤とマスクを配備した。

保育所・児童館では、日頃より園児の手洗い・うがいの励行を徹底、保護者等との連携を密にして、各学校とも作成している。また、各幼・小・中学校には、以前から各学校での対策を指導しており、インフルエンザ対応マニュアルを作成し、マスクと消毒用アルコールを配布している。



感染の予防と早期受診の徹底、感染拡大の防止に努める

町長答弁
本町においては、8月8日

教育長答弁

本町の幼稚園、小学校及び中学校における、新型インフルエンザに感染した児童、生徒の状況につきましては、第一中学校の3学年

のうち2クラスが9月1日から4日間学級閉鎖をおこなった。その他の学校では、第一中学校の3学年

は、以前から各学校での対策を指導しており、インフルエンザ対応マニュアルを作成して

いる。危機管理上からも、町民の皆様の感染予防を中心とした新型インフルエンザ対応マニュアルを検討している。

日々町内福祉施設より、職員が感染したとの報告があつたものの、当該患者の行動範囲が限定的であつたため、感染拡大にはいたらなかつた。

8月28日に町内学校から生徒1名について新型インフルエンザの確定診断を受けたとの報告があり、その後数名の発症報告があつたことから、同日「村田町新型インフルエンザ対策本部」を設置し、今後の対応について会議を開いた。8月31日には、新型インフルエンザの予防方法などのチラシを作成し、町内の全世帯に配布した。また、国内発生前から関係各課による対策会議を開催し、村田町ホームページに新型インフルエンザに関する情報を随時掲載し、感染の予防の方法、相談窓口の周知を図るとともに、各施設に感染予防のための手指消毒剤とマスクを配備した。

保育所・児童館では、日頃より園児の手洗い・うがいの励行を徹底、保護者等との連携を密にして、各学校とも作成している。また、各幼・小・中学校には、以前から各学校での対策を指導しており、インフルエンザ対応マニュアルを作成して

ズバリ 町政を問う

一般質問



合併破綻後の 「まちづくりの将来像」策定を急げ

太田 初美 議員

1 自立に向けたまちづくりの将来像について

合併破綻・新政権誕生において、今後のまちづくりの将来像など、大きな変化を迫られるのも、大きな可能性が開かれるのも地方であると思う。2010年度の予算編成は、自治体財政健全化法によって厳しい財政運営を免れず、尚かつ財源不足に陥るとの財政見通しであることから、地域の再生計画とそれに見合う財政計画を立案することはないと考える。合併破綻、新政権の公約を受け新総合計画の中に自立に向けた政策、実施計画の作成が必要と思い、自立に向けたまちづくりの将来像と政策との様に考えて行くのか伺う。

追質 来年度、どの様な施策に取り組むのか。

2 ふるさと納税(寄付金)の活用について
新たな財源確保策を積極的に展開すべきと考え、寄付金を活用したまちづくりに努力する必要がある。ふるさと納税は自治体間における魅力あるまちづくりの競争であり、納税者と自治体の新しい関係を作り出す制度である。出身地や応援したい自治体に寄付を行う

と個人住民税などが軽減されるふるさと納税が始まつて1年半が経過した。本町における昨年度のふるさと納税の取り組みを伺う。

3 新政権公約における本町政策の影響について

今回の総選挙は政権公約選挙といわれるほどマニフェストに話題が集中。争点は政策選択か政権選択かと政権の行方をかけた総選挙の結果、国民は日本の将来を託すために新たな政権を誕生させた。新政権が掲げたマニフェストが隨時実行されれば本町の業務、政事にも影響が及ぶものと考える。自立に向けた本町のまちづくりを進める上でどのような影響、変化が及ぶと見ているのか伺う。

追質 今月末で休止①地方分権については、地域主権を確立、ひも付き交付金を廃止し使い道を限定しない補助金の一括交付金化を掲げた。今後のまちづくりを進めていく上で大きな変化になるとと思うが、どのような捉え方をしているのか。

1 町長答弁
① 合併協議が終了したことから、長期総合計画の策定に着手した。住民と行政との協働が大きなテーマとなっていることから、10月に住民アンケート調査を実

1 住民アンケート調査を実施し、自立に向けたまちづくり計画を策定
2 産業の拠点として道の駅オープン・子ども医療費無料化の拡大



本町の現行農業政策と将来展望における農業振興、農業活性化に与える影響どの様に捉えているのか。

施し住民が抱えている課題や町に対する思いを把握、分析し、自立に向けたまちづくり計画を住民の協力を得ながら策定していく。

追質 ①健全な財政運営をオーブン③子ども医療費無料化の拡大④高田関場線の県との継続協議などを施策として進める。
3 ①民主党政権公約では、①歳の街並みの保存と活用②子育て支援の充実③教育環境の充実に役立てることとし寄付者を募つている。
2 ①民主党政権公約では、①歳の街並みの保存と活用②子育て支援の充実③教育環境の充実に役立てることとし寄付者を募つている。
1 ①農業政策については、主たる作物に生産量の目標数値を設定した上で販売価格と生産費の差額を戸別に所得補償する制度を創設した。



「臨時職員の雇用について」

村上 登議員

町の臨時職員雇用状況について

一〇〇年に一度と言われるリーマンショックに端を発した経済不況は、日本経済にも大きな爪跡を残した。

リストラ、派遣切りにより多くの人達が職を失った。また、事業所の操業短縮等により所得が減り家計を圧迫している状況である。

所得の減収は、ローン支払いの遅延や各種税金の滞納に止まらず学費や給食費の納入にも及び、単に生活の困窮だけではなく税金の減収にもつながり大きな影響がある。

宮城県の求人倍率は、若干の改善がみられたものの依然として低水準にあり職を求めて大勢の人達がハローワークに詰め掛けている。

そこで、町としては緊急雇用対策をはじめとした様々な雇用対策を講じていることと思うが、町の臨時職員の雇用状況と、これらの雇用方針を伺う。

臨時職員登録者募集要領により登録者名簿を作成し事由が発生した都度雇用している

町長答弁

1 臨時職員の雇用状況は現在44名を雇用している。幼稚園教諭、保育士、学校給食調理員、用務員等の専門職及び労務職としての雇用が主である。

緊急雇用対策に関連する臨時職員の雇用は、総務課で4月から、歴史みらい館で9月から1名ずつ雇用している。これから臨時職員雇用は臨時職員登録者募集要領により臨時職員を希望する方についてあらかじめ募集を行い「登録者名簿」を作成し、事由が発生した都度雇用している。



常任委員会

リポート

情報公開、個人情報について

総務民生常任委員会

■情報公開、個人情報について

1 情報公開について

平成12年12月に「村田町情報公開条例」を制定し、平成13年度から実施している。「村田町情報公開条例」、「村田町情報公開事務取扱要綱」、「村田町情報公開事務取扱要綱」、「情報公開事務の手引」を作成し、職員に配布している。

開示請求件数

・平成19年度 5件

(その他必要事項情報の提示)

・平成20年度 25件

(その他必要事項情報の提示)

・平成20年度 26件

(その他必要事項情報の提示)

2 個人情報について

平成16年6月に「村田町個人情報保護条例」を制定し、平成16年10月から実施している。

「村田町個人情報保護条例」、「村田町個人情報保護規則」、「村田町個人情報保護事務取扱要綱」、「村田町個人情報保護条例の解釈及び運用基準」を作成し、職員に配布している。

開示請求件数

・平成20年度 0件

○委員会所見 平成19年度までの情報公開に関する開示請求件数は、その他必要事項情報の提示（主に入札関係）を除き一桁の件数であったが平成20年度に入り、公文書の開示請求が25件と急増している。今年度も8月24日現在で10件と増加傾向は続いており、これは町政・行政に対しての関心の表れでもあると察するところである。

情報公開の流れが進む中で、開示出来るものは公開する方針を持ちつつ、公的・私的立場を優先すれば対応に苦慮する場面が多くなり、情報公開に逆行するジレンマが生じている現況もあると思われる。開示にあたって判断に迷う事例があつた場合、調整委員会を開いて対応をしているが、住民の興味や関心事に応えられる様に、出来る限り対応を求める。また、行政の情報管理にあたっては、漏洩や流出のないように職員への徹底した指導とセキュリティの強化を求める。

下水道事業、農業集落排水事業について

産業建設教育常任委員会

■下水道事業、農業集落排水事業について

1 下水道事業について

本町では長期的な展望にたち、町の都市計画及び広域的かつ高度な役割を果たすことからも上位計画である「阿武隈川下流流域下水道事業（構成市町・仙台市・名取市・岩沼市・角田市・白石市・柴田町・大河原町・村田町・蔵王町・丸森町・亘理町の5市6町）」の関連公共下水道事業として、昭和51年度に基本計画を策定した。昭和52年度より事業に着手した。平成元年度より一部供用を開始し、現在まで幾度かの事業計画の変更を行い、全体計画面積を689.3haとし、平成27年度を完了目標年次として整備を進めている。

整備状況

(平成21年3月31日現在)

処理区域面積

37 ha

○委員会所見

下水道事業は、生活基盤整備に寄与することから、本町においても多額の費用を要して整備を進めてきたが、水洗化が思うように伸びていない状況であることから、なお一層の啓発に努められたい。また、全体計画区域についても将来を考えた効率的な整備を図られるよう要望する。

2 農業集落排水事業について

農業用排水路の水質保全、施設の機能維持、または、農村生活環境の改善を図つてい

議会日誌

- 8／3 宮城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会（仙台市）
- 8／11 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会（仙台市）
- 8／20 仙南地域広域行政事務組合議会視察研修
～21（岩手県・秋田県・山形県）
- 8／24 産業建設教育常任委員会
総務民生常任委員会
- 9／4 議会運営委員会
全員協議会
- 9／8 第5回村田町議会定例会本会議（1日目）
- 9／9 第5回村田町議会定例会本会議（2日目）
決算審査特別委員会（1日目）
- 9／10 決算審査特別委員会（2日目）
- 9／11 決算審査特別委員会（3日目）
- 9／14 決算審査特別委員会（4日目）
- 9／15 決算審査特別委員会（5日目）
全員協議会
議会運営委員会
- 9／16 決算審査特別委員会（6日目）
第5回村田町議会定例会本会議（3日目）
- 9／24 仙南地方町村議會議長会会議（大河原町）
- 10／6 議会広報編集審査特別委員会
- 10／15 議会広報編集審査特別委員会
- 10／20 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・決算説明会（大河原町）
- 10／21 仙南地方町村議會議長会行政視察研修（大～23阪府・奈良県・三重県）
- 10／23 議会広報編集審査特別委員会
- 10／26 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会運営委員会・定例会（大河原町）
- 10／27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会（大河原町）



熊野神社の秋の例大祭



統合小学校建設安全祈願祭

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます【定員20人】

次の定例会は、12月16日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

■ 9月の定例議会は、平成20年度の歳入歳出の決算審査がありました。平成20年度に執行された予算の行政効果及びその適否が審査され、その結果が良好であると認め認定しました。内容の詳細を報告してありますので是非ともご一読して頂きご意見などお聞かせいただければと思っております。

編集後記

■ 衆議院が解散され、総選挙が行われた結果は六十有余年に及ぶ長期政権は過半数を大幅に割込み野党となりました。新政権は行政刷新を掲げ船出をしましたが、果たして平成維新となり得るのでしょうか。金権政治はもうごめん蒙りたいものです。国民の目線で、国民のための政治をお願いするものです。

■ 一升瓶や通い徳利の有用性が今、脚光を浴びていると言われています。紙パックやアルミ缶に取つて代わることは無いと思われますが、資源の有効活用が叫ばれているようです。3R「リユース（再使用）、リデュース（ごみ発生抑止）、リサイクル（再生利用）」を地域から今まで以上に力強く発信していくつもりだと思っています。